

奨学金制度のご案内

(国立病院機構宮城病院)

国立病院機構宮城病院では、未来を担う看護師のために奨学金制度を設けています。看護師を目指している方または、これから看護学校等への入学を目指している方で、卒業後当院へ就職を希望される方の修学を支援いたします。

◇ 対象者

看護学校等（国立病院機構附属看護学校、看護系大学、看護専門学校）に入学見込みの方または、既に在学している方で、卒業後に当院病において常勤職員として勤務する方を対象としています。

※入学見込みの方は、入学後貸与を開始することとなります。

◇ 申込み方法

奨学金貸与を希望する方は、次の書類を提出してください。

看護学校等へ在学の方

- ①奨学生申請書（別紙様式）
- ②在学する看護学校等の在籍証明書
- ③在学する看護学校等校長が作成する成績証明書

看護学校等への入学を目指している方

- ①奨学金申請書（別紙様式）
- ②受験する看護学校等の入学願書の写し
- ③在学する高等学校長が作成する調査書
- ④履歴書（職歴のある方）

◇ 奨学生の選考

- ①奨学生は、申込み時に提出された書類及び面接等により、人物、学力などを総合的に審査して決定します。
なお、面接の時期は、貸与の申請書類が提出された後に決定しご連絡します。
- ②奨学生として決定された方には、「奨学金貸与決定通知書」が発行されます。
新入学の方は、看護学校等への入学が決定した後に発行されます。
- ③「奨学金貸与決定通知書」を受理した日から14日以内に「奨学生誓約書」を提出していただきます。

◇ 奨学金の額

奨学金の額は、年間60万円です。（入学初年度は80万円です。）
各年度の前期・後期の2回に分け本人名義の預金口座に振り込みます。

◇ 奨学金の貸与期間

入学時から貸与される方は、修学年限（看護学校二年課程は2年間、三年課程は3年間、看護大学は4年間）です。
看護学校在学中の方は、在学中の期間となります。

◇ 奨学金の返還の免除

奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を引き続き、国立病院機構宮城病院の看護師として勤務した場合には全額返還免除されます。

◇ 奨学金の返還

看護学校等を中途退学した場合や、卒業後に国立病院機構宮城病院に就職しなかった場合などは、原則としてそれまでの貸与額を一括返済していただくこととなります。

お申し込みや不明な点については、下記へご連絡ください

【申込及び問い合わせ先】
国立病院機構宮城病院 管理課 職員係長
TEL 0223-37-1131
住所 〒989-2202
宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原100

